

一般健診

| | | |
|---------|--|---|
| 受診期間 | 2025年4月1日（火）～2025年10月31日（金） | |
| 留意事項 | 健診は勤務扱いとなるが、休日に受診したことによる手当や代休は発生しない。また、医療機関までの交通費は自己負担。 | |
| 受診医療機関 | <p>「アストラゼネカ提携医療機関」 または 提携外の医療機関診（最寄りの医療機関）</p> <p>出来るだけ、アストラゼネカ提携医療機関で受診すること。 最寄りに提携医療機関がない場合や、業務上の理由で提携医療機関において受診できない場合に限り、提携外の医療機関での受診を認める。</p> | |
| | アストラゼネカ提携医療機関 | 提携医療機関で受診できない場合 |
| 健診予約 | 各自、電話で予約を入れる 「アストラゼネカ健康保険組合」と氏名、またオプション検査の受診希望項目がある場合は、併せて申し出る。 | 各自、電話で予約を入れる 医療機関へ「 健康診断検査項目表 」を提出し、決められた項目を受診する。またオプション検査の受診希望項目がある場合は、併せて申し出る。 |
| 社内手続き | <p>受診予定報告：受診日と受診施設が決定したら、 こちらから受診予定を報告する。</p> <p>※提携医療機関で受診の場合は「アストラゼネカ提携医療機関リスト」より、「健診機関名」を貼り付けて入力してください。</p> | |
| 立替費用の精算 | 必要なし ※会社指定のオプション検査や胃内視鏡検査も精算の必要なし | 費用は全額立替払いし、領収書を入手する。領収書の宛先は「アストラゼネカ健康保険組合」、受診者名とオプション検査項目毎の金額が記載されていること。 ※コーポレートカードは使用不可のため、現金もしくは各自のクレジットカードで全額立替えておく |
| 健診結果と精算 | | 医療機関より健診結果が届き次第、結果のコピーと「 立替費用精算依頼書 （領収書貼付）」を併せてスマイル健康クリニック京都へ送付する。送付された結果と領収書は返却できないため、必ず原本は自分で保管すること。健診結果と領収書がスマイル健康クリニック京都に届いてから約2～3ヶ月後に「AZ 健保給付金」という項目で給与口座に返金される。 ※立替費用精算について |